

## バイオマス活用推進専門家会議 議事概要

日 時：平成 28 年 6 月 27 日(月) 13:00～14:00

場 所：農林水産省第 1 特別会議室

出席者：バイオマス活用推進専門家会議委員

大和田順子（(一社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表）

久保山裕史（国立研究開発法人森林総合研究所林業システム研究室長）

伏見 千尋（東京農工大学大学院工学研究院 応用化学部門准教授）

村井 保徳（(一社)環境技術普及促進協会 代表理事）

森田 弘昭（日本大学生産工学部土木工学科教授）

横山 伸也（公立鳥取環境大学 環境学部 環境学科 教授）

（当日欠席）

竹ヶ原啓介（(株)日本政策投資銀行 産業調査部長）

裕 一寿（興部町長）

山地 憲治（(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長）

内閣府 西尾ディレクター（エネルギー・環境グループ）

総務省 泉水課長補佐（地域政策課）

文部科学省 藤吉課長（環境エネルギー課）

農林水産省 大角審議官、川野バイオマス循環資源課長

梶原バイオマス事業推進室長、

坂課長補佐（バイオマス循環資源課）

藤岡課長補佐（政策課環境政策室）

柚山研究調整官（研究開発官室）、杉崎課長補佐（木材利用課）

経済産業省 吉野課長補佐（新エネルギー対策課）

国土交通省 先光専門官（環境政策課）、安田課長補佐（下水道企画課）

環境省 中村課長補佐（地球温暖化対策課）

概 要：

（大角審議官挨拶）

- ・前回の専門家会議では、バイオマス活用推進基本計画の素案を提示させていただき、基本的な方針や講ずべき施策などについて様々な貴重なご意見をいただいた。本日の会議では、バイオマス活用推進基本計画改定の原案の内容について、ご議論いただきたいと考えている。
- ・バイオマスの活用をめぐるっては、現行計画策定当時から、とりまく状況が変化してきており、今回の改定を契機に、「環境負荷の少ない持続的な社会の構築」や「地域の活性化」、「新産業の創出」等につながるバイオマスを活用した取組が更なる飛躍を遂げることができるよう、我々も取り組んでまいりたい。

- ・委員の皆様には、それぞれのお立場から活発に、忌憚のないご発言を賜りますようお願いしたい。

(バイオマス活用推進基本計画の原案について)

- ・バイオマスの利用拡大に係る目標について、現行計画と改定原案で目標値が2,600万炭素トンで同じだが、これで良いのか。地方ではライフスタイルの変化によりボイラーやストーブの導入が進んでおり、また二酸化炭素の吸収源として、従来の針葉樹林だけでなく、広葉樹林も期待されている中で、目標の上積みは必要ないか。(大和田委員)
  - バイオマスの賦存量は減少傾向にあるが、バイオマスの種類によっては、今後利用拡大が期待されるものもあるため、消極的な目標とならないよう現行計画の目標を引き継ぐこととしている。(事務局)
- ・広葉樹については、伐採コストが高い、木材の値段が低い等の理由から利用が進んでおらず、本基本計画の目標にも含まれていないと思うが、今後の技術開発次第では広葉樹の利用を考慮する必要があるのではないか。(久保山委員)
  - 例えば、広葉樹であるナラ等は、地域によって薪として利用されているが、本年5月に閣議決定した森林・林業基本計画では、こうした広葉樹利用の観点も含んでいる。本基本計画は、基本的に森林・林業基本計画を踏まえており、そうした意味で、広葉樹利用という観点も含まれていると考えている。(林野庁)
- ・「国内におけるバイオマスの活用に関する持続的な取組の構築」だけでなく、海外のバイオマス産地における持続的可能性も考慮する必要があるのではないか。(大和田委員)
- ・P13「1. バイオマスの活用に必要な基盤の整備」の中に規制緩和という内容を書き込むことはできないか。(久保山委員)
  - 同頁に、規制・予算・税制・金融措置などの政策を総動員する旨記載しており、規制緩和についても含んでいると考えている。(事務局)
- ・P13「(3) バイオマスの活用を促進する情報発信」について、今後のバイオマスの取組を検討する上でも重要になる統計の整備について書き込むことはできないか。(久保山委員)
  - P19「9. 国の内外の情報収集等」に、バイオマスの活用に関する情報の収集、整理及び活用等を行う旨記載しており、統計の整備についてもこの中に含まれていると考えている。(事務局)
- ・熱のFIT(固定価格買取制度)のような制度はつくれないか。エネルギー特別会計を利用するなど検討できないか。(久保山委員)
  - 熱利用については、大変重要な取組だと考えている。ただ、固定価格買取制度となると、制度設計も含め慎重に検討する必要がある。一方で、関係省庁で、熱利用の促進に関する様々な支援策があるため、これらを活用し

- て推進してまいりたいと考えている。（経済産業省）
- ・バイオマスのエネルギー利用が電気に偏っている印象を受けるので、熱利用を促進するための施策が必要である。（伏見委員）
    - 熱利用の重要性は認識しており、取組を促進する施策についても各省で進めており、今後とも引き続き取り組んでまいりたい。（事務局）
  - ・下水汚泥の利用率について、「東日本大震災の影響で低下」とあるが、東日本大震災前の利用率を教えてください。（伏見委員）
    - 震災前の2010年が78%、震災後の2011年が55%である。（国土交通省）
  - ・「下水汚泥から製造したバイオガス由来の水素」とは、技術的には下水汚泥の発酵により発生したメタンを改質し、水素を生成するという事か。（伏見委員）
    - 然り。（国土交通省）
  - ・「川下」という言葉が分かりにくいと思うので、「消費者に近い」などの説明を加えた方が良くはないか。（村井委員）
    - ご指摘を踏まえ、検討する。（事務局）
  - ・P10の建設発生木材の部分で、「・・・利用されており、・・・利用されている」と重複しており、書きぶりを検討した方が良くはないか。（村井委員）
    - ご指摘を踏まえ、検討する。（事務局）
  - ・「二酸化炭素の回収・再利用」を英語で「Carbon Capture Utilization」と記載しているが、正確には「Carbon dioxide Capture and Utilization」ではないか。（村井委員）
    - ご指摘を踏まえ、検討する。（事務局）

（本日いただいた意見について）

- ・いただいたご意見については、事務局の方からご意見をいただいた委員に個別に調整いただいたうえ、最終原案については、委員長に一任いただきたいが、よろしいか。（横山委員長）
  - （異議なし）
- ・本案については、事務局からバイオマス活用推進会議にご報告いただくこととしたい。（横山委員長）

（今後のスケジュールについて）

- ・いただいたご意見を踏まえ修正した上で、パブリックコメントを実施した後に、バイオマス活用推進会議を開催し、基本計画（案）をご報告し、同会議で正式に基本計画（案）が決定された場合、閣議決定の手続きへと移ってまいりたい。（事務局）
- ・関係各方面との調整に時間を要するため、閣議決定は8、9月頃になることをご了解いただきたい。（大角審議官）

（以上）